

公立大学法人宮崎県立看護大学

令和2年度 業務実績評価書

令和3年8月

宮崎県地方独立行政法人評価委員会

## 目次

1 評価の基本的な考え方	・・・ 1
2 評価の結果	
(1) 項目別評価	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	・・・ 2
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	・・・ 4
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	・・・ 5
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	・・・ 5
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	・・・ 6
(2) 全体評価	・・・ 7

## 1 評価の基本的な考え方

宮崎県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 1 項の規定に基づき、公立大学法人宮崎県立看護大学（以下「法人」という。）の令和 2 年度における業務の実績について、以下の基本方針等により、法人の作成した業務実績報告書を検証し、その結果を踏まえて評価を実施した。

### (1) 評価の基本方針

- ① 大学の教育研究の特性及び大学の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の業務運営の充実・改善に資するものとする。
- ② 評価に関する一連の過程を通じて、法人の教育及び研究並びに組織及び運営の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものとする。
- ③ 本県における看護教育・研究・研修の中核機関として、法人が実施する地域社会と連携した取組等について、積極的に評価を行うものとする。
- ④ 次期中期目標及び中期計画の検討や法人の組織及び業務運営の見直し検討に資するものとする。

### (2) 項目別評価

評価委員会は、次の項目ごとに、ⅣからⅠの 4 段階で評価を行うとともに、高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等についての意見を記述する。

- 第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- 第 4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
- 第 5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

< 4 段階 >

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を順調に実施している
Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施できていない
Ⅰ	業務の大幅な改善が必要である

### (3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績全体についての総合的な評価を記述する。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記述する。

## 2 評価の結果

### (1) 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
----------------------------------

#### ① 評価結果及び判断理由

##### ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

##### イ 判断理由

法人の小項目評価では、全 92 項目のうち A 評価が 17 項目（18.5%）、B 評価が 71 項目（77.2%）、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響で実施できなかったものが 4 項目（4.3%）であった。

評価委員会で検証したところ概ね同様の評価であり、県内就職率が 50%を超えたことや、コロナ禍において教育研究活動が制限される中、感染対策と教育研究を両立するため、きめ細かな取組が随所に見受けられたことから、評価については「IV」に相当すると認められる。

#### ② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

##### 《教育に関する目標を達成するための措置》

（教育の内容）

- 新型コロナの感染拡大に伴い授業計画を変更せざるを得ない中、遠隔授業関連機材や学内実習の環境整備、教室レイアウトの変更など、全教職員が協力して教育環境を整備した取組は評価できる。今後も感染対策を講じながら、学生の学修機会の確保に努めて欲しい。
- 新型コロナの感染状況に応じて体験実習や臨地実習の時期・内容の見直しや学内実習で対応するとともに、専門分野部会で学修内容や評価方法等の成果と課題を共有した取組は評価できる。今後は、各医療機関と連携して臨地実習の経験が少ない卒業生に対するフォローに取り組んで欲しい。
- 4年生に対し初めて実施した「卒業時評価」において、卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく到達状況や教育の満足度が非常に高い。前年度に実施した卒業生の能力に関する満足度調査結果と併せ、現カリキュラムの評価を行い、教育目標等の見直しや次期カリキュラムの検討へつなげるこのような取組は評価できる。

(学生の確保)

- 地域推薦入学生6名の進路・就職先について、学生・推薦市町村の意向や課題を双方が納得し決定できるよう教員がサポートを行っている。こうした状況を踏まえ、推薦を受けた地域の課題を認識する取組や、地域推薦入試において地元定着への意思を積極的に評価するなど、地域推薦入試制度の本来の目的が達成できるよう改善に取り組んでいることは評価できる。引き続き、入学後も地元定着に対する意識が高まる取組を実施して欲しい。
- 新型コロナで例年どおりのオープンキャンパスや入試説明会等を開催できない中、新たにホームページ上に掲載した大学紹介動画を視聴する方式のWEBオープンキャンパスや、WEB会議システムを活用したオンライン相談会といった取組を実施している。高校主催の模擬講義や進学説明会には、感染対策を講じた上で可能な限り参加しているほか、入試情報を検索しやすいホームページの作成や、大学広報誌の発刊など、受験者の確保に向けた取組を展開している。

(教育の実施体制)

- 新型コロナが拡大する中、遠隔授業ガイドライン学生版・教職員版の作成や学修環境の整備など、遠隔授業と感染対策を施した対面授業・学内実習の実施に取り組んだことは高く評価できる。
- 地域志向重視のカリキュラム改変に伴い看護系教員の確保が必要であったが、9名の公募に8名を採用するなど、昨年度の1名採用から大きく改善した。今後も、教員組織の編成方針に基づき教員の適正配置に努めて欲しい。

(学生支援)

- 令和2年度の県内就職率57.5%と目標の50%を超えたことは高く評価できる。これは、「卒業生の看護実践を知る会」や「県内医療機関合同就職説明会」等の開催のほか、県外の医療機関に遅れをとらないよう、県内の医療機関に採用活動の早期化を働きかけたこと等が要因として考えられる。今後とも県内就職率向上に向け取組を推進して欲しい。
- 全学年対象の学生支援アンケートで約88%が「やや満足」「満足」と回答し昨年度の80%より向上したことは評価できる。これは、担当教員が各学生から大学生活の悩みを聞き取る個別面談を行うなどの相談体制が要因と考えられ、今後もきめ細かな学生支援に努めて欲しい。
- 新型コロナの影響により学生が修学を断念することが無いよう、文部科学省の補助金を活用して大学独自の授業料減免の対応を行ったことは、高く評価できる。これは、担当教員と学生の個別面談等の緊密なコミュニケーションが、大学生活の悩みを吸い上げ、大学としての積極的な取組に繋がったものと考えられる。

### 《研究に関する目標を達成するための措置》

- 教員が研究により取り組みやすくするため追加で研究費用を助成する制度を変更したことや、研究発表や論文作成に必要な統計に関する勉強会を定期的の実施したこと、研究推進委員会に若手教員や中堅教員を支援する担当者を配置したことなど、研究支援に関する能動的な動きは評価できる。

### 《地域貢献に関する目標を達成するための措置》

- 看護研究・研修センターを中心に、県民を対象とした公開講座や、精神科病院新人看護職への臨床実践力育成事業、地域医療における看護の質向上を目指した実践及び研究の協働事業など幅広く地域貢献に向けた取組を展開している。特に、県内自治体、医療機関及び高齢者施設等に対する新型コロナウイルス感染対策に係る指導・研修は、県内の感染対策のレベル向上へ貢献するものとして高く評価できる。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### ① 評価結果及び判断理由

#### ア 評価結果

Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
---	------------------

#### イ 判断理由

法人の小項目評価では、全13項目のうちA評価が1項目(7.7%)、B評価が12項目(92.3%)であった。評価委員会としては、これまで課題としていた学生の事務局対応満足度が78.1%と年々改善されているものの、目標の80%に達していないことなどを総合的に判断し、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

### ② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 学内の各委員会において、会議の標準開催時間を示すなど効率化や、委員数の見直しを図るなど教員の負担軽減に向けた取組を行っている。また、入試制度改革に向けて入試対策業務を専門的に担当する非常勤職員を任用するなど、業務ニーズに対応した事務組織の見直し等の取組は評価できる。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

#### ① 評価結果及び判断理由

##### ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

##### イ 判断理由

法人の小項目評価では、全9項目のうちA評価が2項目(22.2%)、B評価が6項目(66.7%)、新型コロナの影響で実施できなかったものが1項目(11.1%)であった。評価委員会で検証したところ同様の評価であり、電力入札による契約単価の見直しなど継続的に経費の削減に取り組んでいること等から、評価については「IV」に相当すると認められる。

#### ② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 電力使用状況等の学内周知や、電力入札による契約単価の見直しが継続的に行われており、経費削減につながっている。特に教務システムの更新時期を延長しリース料の削減につなげていることは、評価できる。
- 開校から24年が経過し、空調設備や受変電設備などの老朽化に対応するため策定した「長寿命化計画(大規模改修計画)」に基づき計画的な設備改修を進めている。令和2年度は新型コロナの感染対策として、講義で使用する教室等の換気設備の更新を前倒しで取り組んでいる。引き続き、学生が安心して修学できる環境整備のため、計画的な改修を進めて欲しい。

### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### ① 評価結果及び判断理由

##### ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

##### イ 判断理由

法人の小項目評価では、全6項目のうちA評価が1項目(16.7%)、B評価が5項目(83.3%)であった。評価委員会で検証したところ同様の評価であり、評価委員会の指摘事項について年度ごとの対応を整理し計画的な業務改善に取り組んでいること等から、評価については「IV」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 評価委員会の指摘事項について年度ごとの対応を整理するなど、計画的な業務改善に取り組んでいる。
- ホームページのリニューアルを行い、音声読み上げのコンテンツを作成するなどウェブアクセシビリティ（※）の確保に取り組んでいる。

※ウェブアクセシビリティ

高齢者や障がい者はもちろん、病気やけがなどで一時的に障がいのある人など全ての人が、ホームページで提供されている情報に問題なくアクセスでき、だれでも平等に利用できるように制作すること。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全7項目のうちA評価が1項目（14.3%）、B評価が5項目（71.4%）、新型コロナの影響で実施できなかったものが1項目（14.3%）であった。評価委員会で検証したところ同様の評価であり、コロナ禍の中、予め警戒段階別対応方針（BCP）を策定し、授業や学生生活の取扱いについて方針に基づき対応していること等から、評価については「IV」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 新型コロナに関する警戒段階別対応方針（BCP）を策定し、学内、県及び全国の感染状況に応じ、授業や業務の実施方法、学生生活等の取扱いについて、方針に基づき対応している。また、マイクロソフト社のTeams（チームス）を活用した災害発生時の安否確認の仕組みを整備している。引き続き、様々な災害等を想定した講習会や訓練を実施し、学内の危機管理体制の強化及び意識の向上を図って欲しい。

## (2) 全体評価

### ① 総合的な評価

宮崎県立看護大学は、平成9年に開学し、平成29年度からは、公立大学法人宮崎県立看護大学として、大学像である「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指している。

法人設立後、4年度目となる令和2年度も、理事長及び学長のリーダーシップの下、評価委員会における意見等も踏まえ、様々な点を改善しながら、大学運営に取り組んでいる。

教育研究に関しては、年度計画を順調に実施しており、主な成果としては、令和2年度の県内就職率が57.5%と目標の50%を達成したこと、新型コロナが拡大する中、学修機会の確保と感染対策の徹底を図るため、遠隔授業の導入や感染対策を施した対面授業・学内実習の実施を行ったこと、担当教員が各学生から大学生活の悩みを聞き取る個別面談を行うなど、きめ細かな相談体制を整えていること等が挙げられる。

教育研究以外に関しては、年度計画を順調に実施しており、主な成果としては、新型コロナに関する警戒段階別対応方針（BCP）を策定し、学内、県、及び全国の感染状況に応じ、授業や業務の実施方法、学生生活等の取扱いについて、方針に基づき対応していることが挙げられる。

総合的には、新型コロナの影響により実施できなかった項目や一部改善の余地はあるものの多くの項目で年度計画を達成していることから、令和2年度の業務実績は順調に進捗していると認められる。引き続き、中期目標・中期計画の達成に向け、着実な業務の推進とその成果に期待する。

### ② 業務運営の改善その他の勧告事項

改善勧告を要する事項はない。